

## お知らせ

● 気管支ぜんそくなどの受診料を助成 東京都大気汚染医療費助成制度 対象都内に1年(3歳未満の方は6か月)以上居住し、気管支ぜんそくなどにかかっている18歳未満の方申請申請書(あいぽつく、市役所福祉総務係、東部出張所にあり)をあいぽつく健康係へ(健康係(あいぽつく内) ☎544 5126)

## 開催

● 広域連携サミット 昭島市と近隣8市(立川市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、武蔵村

## ご寄付ありがとうございました

◎ 地域社会への貢献と地球環境の保全のために  
\* 電子レンジなどの省エネ製品 株式会社ソジマ

● がん予防啓発パネル展示 がんの正しい知識を身につけるために行います。日時10月24日(月)～31日(月)の午前8時30分～午後9時30分 ※24日は午前10時から 場所あいぽつく(地域保健係(あいぽつく内) ☎544 5126)

● リフレッシュ教室 日時11月10日～12月8日の木曜日(全5回)1回のみの参加も可(の午後7時～9時 場所あいぽつく 対象運動習慣のない18～49歳の方 内容運動や食生活についての講話、体組成計測定など 定員20人(多数抽選) 申込10月25日までに地域保健係(あいぽつく内) ☎544 5126へ

● わかちあいの会 身近な人を自死(自殺)で亡くした方が、語り合い、聴き合い、支え合うために開催します(市外の方、匿名での参加も可)申込不要。日時11月20日(日)の午後2時～4時 場所立川市女性総合センター・アイム(地域保健係(あいぽつく内) ☎544 5126)

● 第139回市民健康づくり歩け歩け運動 期日11月13日(日) ※雨天の場合は11月20日(日) 集合午前9時に東中神駅北口 コース東中神駅交通広場上宿橋～玉川上水緑道～拝島上水橋～モリタウン(昭島駅北側) ※約8km 定員50人(申込順) 申込10月17日～31日にスポーツ振興課(総合スポーツセンター内) ☎544 4152へ ※31日は午後5時まで その他雨天などで実施がはつきりしない場合は、当日午前8時以降に市役所 ☎544 5111へ問い合わせを(スポーツ振興課 総合スポーツセンター ☎544 4152)

● 市民図書館協議会 日時11月14日(月)の午後6時30分から 場所アキシマエンス国際交流教養文化棟 傍聴直接会場へ(市民図書館 ☎543 1523)



山市)の市長が、「ポスト・コロナを見据えた地域連携」をテーマに、市域を超えることでできる行政サービスや、魅力あるまちづくりについて話し合います(オンラインでの傍聴のみ)要申込。日時11月4日(金)の午後3時30分～5時30分 申込10月28日までに市ホームページ内専用フォームで(企画政策課) ● ゼロから始めるスマホ教室 スマートフォンの基本操作、カメラやLINEの使用などを学びます。日時・場所▽11月9日(水)・11日(金)の午前10時～11時30分堀向会館 ▽11月29日(火)、12月1日(木)の午前10時～11時30分Ⅱやまのかみ会館 ※いずれも全2回 対象おおむね60歳以上の方(定員各10人多数抽選) 持ち物スマートフォン 申込10月21日までに社会教育係へ ● 男女共同参画セミナー「人生100年時代に向かい、ゆとりと美りのある生き方を学ぶ」生活にゆとりを生み出すためのがんばりすぎない生き方を、ドイツのライフスタイルから学びます。日時11月12日(土)の午前10時30分～正午 場所

所・定員▽アキシマエンス校舎棟Ⅱ30人 ▽オンラインⅡ10人 ※いずれも申込順 保衛2歳以上の未就学児5人(申込順/11月4日までに要申込) 日 10月17日から男女共同参画センター(アキシマエンス校舎棟内) ☎519 2277へ ● 図書館映画会(あはば、だいいじょうぶ) 認知症を患った祖母を孫の視点から描いた映画です。日時11月17日(木)・20日(日)の午後2時～4時 場所アキシマエンス国際交流教養文化棟 定員各35人(申込順) 申込10月20日から市民図書館 ☎543 1523へ ● リコーダーコンサート アンサンブルポロニアが、「ムーンリバー」、「アンパンマンのマーチ」などを演奏します。日時11月1日(火)の午前11時～11時30分 場所児童センター「ぱれっと」 定員20人(申込順) 申込10月17日から児童センター「ぱれっと」 ☎544 5132へ



## 消費生活センター相談事例 高額なエステ契約の中途解約に注意

消費生活センターに相談のあった事例をもとに、トラブルへの対応を紹介いたします。



相談 10日前に、友人に勧められ、1回無料の脱毛エステに行った。施術後、通常6回で9万5000円のところ、今なら12回通えと勧められ、分割払いで契約した。まだ1回目の施術を受けていないが、学生であるため分割払いでも支払いが厳しいので解約したい。

回答 相談者は18歳ですが、今年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたため、未成年者契約の取り消し(※)をすることはできません。また、フリーング・オフ期間の8日間も経過していたため、中途解約をすることにしました。

※未成年者が親権者などの同意を得ずに契約した場合、原則、契約を取り消すことができる。

消費生活センターに相談のあった事例をもとに、トラブルへの対応を紹介いたします。

法律では、サービス提供前の中途解約の場合、違約金の上限は2万円とされています。サービス提供後は、受けた回数分の料金に、2万円または未使用分の料金の1割に相当する額のいずれか低い額を合算した金額がかかります。なお、「通い放題」、「期間・回数無制限」など長期間の契約の場合、契約上は1回当たりの価格が高く設定されており、中途解約をすると高い違約金が発生することがあります。

契約する前に、コースの期間・回数や単価、解約する場合の規約などをよく確認しましょう。

☆詳しくは、消費生活センター ☎544 59399へ。

## 4月から認可保育施設への入所を希望する方へ 個別相談会を実施

お子さんを遊ばせながら入所や申請について相談できる個別相談会を実施します。なお、入所案内について詳しくは、「広報あきしま」11月1日号、市ホームページに掲載します。

◇期日・場所  
\*11月7日(月)・14日(月)・21日(月)Ⅱアキシマエンス校舎棟

◇期日・場所  
\*11月9日(水)・24日(木)Ⅱ武蔵野会館  
\*11月10日(木)Ⅱ福島会館  
\*11月16日(水)Ⅱ緑会館  
\*11月17日(木)Ⅱ堀向会館

◇開始時刻 午前10時、午前11時15分、午後1時30分、午後2時45分(各45分間)

◇定員 各2人(申込順)

◇申し込み 10月17日の午前9時～19日の午後5時に、市ホームページ内専用フォームで 市ホームページはこちら

※予約に空きがある場合のみ、10月20日の午前9時から電話でも受け付けます。

☆詳しくは、子ども子育て地域支援担当へ。



## 令和3年度 温室効果ガス排出量



地球温暖化防止のため、市役所の業務に伴って排出される温室効果ガスについて、平成16年度を基準として、令和3年度までに15%削減することが目標でした。しかし、結果は下の表のとおり、1.5%の削減にとどまりました。これは、アキシマエンスなど新しい施設の開設や、小・中学校体育館への空調機器の設置などにより、電気や燃料の使用量が増加したことが大きな要因となっています。

市では、今年度から、2013年度の温室効果ガスの排出量を基準に、2030年度までに75%削減することを目指す「カーボンフオーター 2030」を新たな目標として、引き続き温室効果ガス削減に積極的に取り組んでいます。

☆詳しくは、カーボンニュートラル担当へ。

| ▼令和3年度温室効果ガス排出量 (単位: kg-CO <sub>2</sub> ) |              |           |        |
|-------------------------------------------|--------------|-----------|--------|
| 排出原因                                      | 平成16年度(基準年度) | 令和3年度     | 増減率    |
| 電気の使用                                     | 840万5125     | 755万4401  | △10.1% |
| 施設燃料の使用                                   | 258万2518     | 328万795   | 27.0%  |
| 自動車燃料の使用                                  | 21万4763      | 20万2657   | △5.6%  |
| 合計                                        | 1120万2406    | 1103万7853 | △1.5%  |

※kg-CO<sub>2</sub>とは温室効果ガスの重さの単位で、温室効果ガスの重さを二酸化炭素の重さに換算したものです。